

都城市消費生活センター

「令和2年度 消費生活に関する川柳の募集」事業

# 川柳集



たくさんのご応募  
ありがとうございました

都城市消費生活センター  
(都城市役所コミュニティ文化課内)

## はじめに

都城市消費生活センターでは、令和2年10月9日から11月27日まで、「消費生活に関する川柳」の募集を行い、多数のご応募をいただきました。ご応募頂いた作品を選考し、川柳集を作成いたしましたので、ご覧ください。

### ■作品について

※応募作品の著作権は都城市に帰属します

※応募作品は消費生活啓発活動に活用させていただきます。

※テーマから、あまりにもかけ離れた内容の作品は掲載・展示等しない場合があります



# 消費生活に関する川柳



## ●隅っこに 定期コースの 小さな字

通販サイトやチラシの半額という見出しの隅に定期コースの申し込みと書いてあります。(60代 フーマー様より )

### 通信販売の定期購入トラブルに注意！

インターネットやSNS上の広告で「初回〇〇円」と表示されていたので「お試しで一回だけ」のつもりで注文したところ、定期購入であり決められた期間購入しなければ解約ができないという内容の相談が急増しています。商品を注文するときには、購入の条件や返品・交換等契約内容をよく確認しましょう。困った時はすぐに消費生活センターにご相談ください。



## ●当選の 知らせ来ただけ 出していない

「やった！」と一瞬思うけどよく考えればだしてない。  
(30代 むーむー様より )

### タダより高いものはない。当選商法にご用心！

「当選しました」「選ばれました」など、不審な手紙が届いた、携帯電話にメールが届いたなどの相談が寄せられます。特別感をあおり高額な商品やサービスを売りつけられる可能性もありますので、うのみにせず不要なものはきっぱりと断りましょう。申し込んでいないものが当たるといったことはありません。不安な場合は消費生活センターに相談しましょう。



## ●儲かると 言ったあなたが やってくれ

落ち着いて考えれば辻褃のあっていないことに気がつくしますので、感情的に流されないように心がけたいとの思いで詠ませていただきました。

(40代 自転様より )

## ●いい話 鵜呑みしない 飛びつかない

美味しい話などそうそう転がっているものではありません。

(50代 横尾 伸子様より )

## ●乗りません うまい話の 口車

詐欺の手口は巧妙です。うまい話には毒があります。口車に乗らぬよう気をつけたい。

(年代不明 よし得様より )

### 実体のない儲け話には気をつけて！

「必ず儲かる」などと言って儲け話をもちかけられることもあります。簡単な儲け話はありません。もっともらしい話でも「確実」

「絶対」という言葉には気をつけましょう。

また「あなただけ」「特別」「今だけ」

という言葉にも注意しましょう。



## ●合言葉 繰り出す母の 危機管理

詐欺にひっかかからないような工夫や話し合い、約束事、高い意識を常日頃から持ってほしいという思い出作りました。

(50代 もふもふ様より )

## ●息子なら 言ってみなさい 猫の名を

オレオレ詐欺撃退には家族間で合言葉を決めておくといいですね。

(60代 こうちゃん様より )

## ●偽電話 私の息子は 帰省中

日頃の怪しげな電話が多く、その思いを匂にしました。

(50代 ひろP様より )



### 振り込め詐欺にご注意ください！

振り込め詐欺などが多発しています。家族や信頼できる人だけにわかる「合言葉」を決めておき、電話に出る際に言い合うことでトラブルを防げます。

「合言葉」はすぐに思い出せるものや絶対に忘れないものにしておくと、いざというときに焦らずにすみます。家族で話し合ってみましょう。

## ●ワンクリックで きた請求に ビックリし

ワンクリックで有料サイトを見たとき25万円の請求がきてビックリ！  
(50代 澤田典子様より )

### ワンクリック請求

スマートフォンやパソコンでインターネットサイトを閲覧中に、突然「登録完了」と表示され、高額な登録料金を請求された、という相談が寄せられます。これはワンクリック請求と呼ばれるもので消費者を焦らせてお金を払わせる手口です。電話番号などが表示されても安易に連絡をとらないようにしましょう。



## その他のインターネットトラブルに注意！

### パソコン・スマホの偽警告表示

パソコンでインターネットを閲覧中に、突然警告音とともに「ウイルスに感染している」という表示がでた。驚いて記載されている電話番号に電話をすると「ウイルスに感染している。セキュリティソフトの購入が必要」と言われ、わけもわからないままに遠隔で操作をされて高額なお金を払ったという相談があります。警告画面が表示されても慌てて連絡しないようにしましょう。



## ●留守電が すべての会話を 残してる

コロナ禍で自宅で過ごす人が増えてきたためか、電話での様々な勧誘がよく来ます。

(60代 鳥海天空様より )

## ●留守電に いつも設定 詐欺退治

詐欺がコロナ禍で増えており、留守電に設定しておくで詐欺も撃退できると、地域でも話題になっています。

(60代 一刀両断様より )

### [ アポ電 ] に注意しましょう！

実在する機関や家族を装い、資産状況や家族構成を聞き出そうとする「アポ電」と思われる不審な電話が全国的に増えています。心当たりのない電話の相手には、個人情報など安易に話さず、すぐに電話を切ってください。トラブルを防ぐためには電話番号や着信番号通知の機能、通話録音機等を利用することも効果的です。不審な電話があったらすぐに警察署や消費生活センター、消費者ホットライン188に相談しましょう。

資産はどのくらい  
ありますか？

家に現金は置いて  
いますか？



家族は何人ですか

家にいない時間は  
ありますか？

## ●あまりにも うまい話は 子に相談

詐欺も複雑になっており手引き書が欲しいです。そんな時頼りになるのは子です。(70代 テツママ様より )

## ●チョット待て 先ず疑って 相談を

電話等では慌てて気が動転します。冷静にまず相談する。  
(年代不明 てる味様より)

### 消費生活センターとは

不安に思ったり困ったときには、一人で決めずに誰かに相談しましょう。消費生活センターは暮らしの中の様々なトラブルの相談を受け付けています。少しでも「不安だな」「困ったな」というときには気軽にご相談ください。また、消費生活センターでは消費生活に関する無料の出前講座も行っています。市内どこにでも伺いますので、職場内の研修高齢者クラブ、地域の集まりなどの際はぜひご活用ください

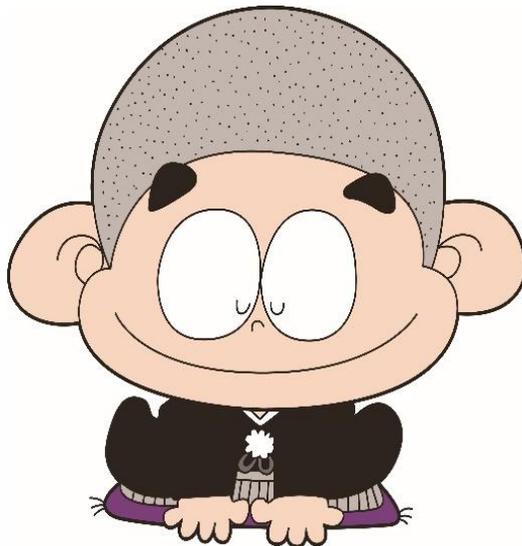


## さいごに

今回の募集にご協力いただきありがとうございました。今回の募集に対しては、当初の予想を上回る126件の応募がありました。

来年度も「消費生活に関する川柳」の募集を行う予定ですので、力作をお待ちしています。今後ともよろしく願いたします。

※消費生活センターは日本全国各地にあります。お困りの際は、**居住地の最寄りの消費生活センター**、または**188**（消費者ホットライン）へご相談ください。



## 都城市消費生活センター

消費生活センターは暮らしの中の様々なトラブルの相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

消費生活に関する無料の出前講座も行っています。職場内の研修、高齢者クラブ、地域の集まりなどの際はぜひご活用ください。



秘密は厳守

いたします！

### ○消費生活

【相談専用電話 0986-23-7154】

電話相談、面接相談（面接の場合は要予約）

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

相談時間：9:00～16:00

### ○弁護士による無料法律相談（要予約）

毎月第4金曜日 13:00～16:00



メールでの相談  
予約受付中

メールでの相談予約を受け付けています。右のQRコード、または都城市のホームページからご利用ください。無料法律相談の予約はメールではできませんので、相談専用電話番号までお問い合わせください。





発行元 都城市消費生活センター

(都城市役所本館 2 階コミュニティ文化課内)

所在地 〒885-8555 宮崎県都城市姫城町 6 街区 21 号

電話 0986-23-2121

FAX:0986-21-3034

E-Mail:[danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp](mailto:danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp)